

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告する。

令和8年9月15日

葉山町長 山 梨 崇 仁

1 入札に付する事項

件名：葉山町立葉山小学校教育用備品購入

2 競争参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、競争参加資格確認申請期限（申請期間の末日）から落札決定までの全期間において、次に掲げる条件をすべて満たしていることについて町長の確認を受けた者でなければなりません。

- （1） 令和7・8年度『かながわ電子入札共同システム』の「資格申請システム」で物品の競争入札参加資格認定を葉山町から受けた者であること。
- （2） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- （3） 葉山町指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- （4） 競争参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けた者でないこと。
- （5） 競争参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において手形又は小切手の不渡りがある者でないこと。
- （6） 所有する資産に対する債務の不履行による仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続の開始決定がされている者でないこと。
- （7） 令和3（2021）年度以降に官公庁が発注する同種物件の供給実績（元請）があること。
- （8） 役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。以下同じ。）が暴力団員等（葉山町暴力団排除条例（平成24年葉山町条例第8号。以下「条例」という。）第2条第4号に掲げる暴力団員等をいう。以下同じ。）でないこと。
- （9） 暴力団（条例第2条第2号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団経営支配法人等（条例第2条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等をいう。）でないこと。
- （10） 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。
- （11） 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与する等により、直接的又は積極的に暴力団の維持、運営等に協力し、又は関与していないこと。
- （12） 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 競争参加資格確認申請

この入札は、かながわ電子入札共同システムの「電子入札システム」により執行しますので、同システムにより申請してください。（必要な書類がある場合は、添付してください。）

4 仕様書に関する事項

- （1） かながわ電子入札共同システムの「入札情報サービスシステム」により配布します。
- （2） 仕様書の内容に関する質問は、「質問書」に記入し、発注概要書に記載した期間内に入札担当部署へFAX（046-876-1717）で送信してください。

なお、質問に対する回答は、すべての入札参加者にFAXにて送信します。

5 入札方法等

- (1) 入札書は、発注概要書に記載した期間内に電子入札システムにより提出してください。
- (2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積りをした契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。(落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。)
- (3) 開札の結果、予定価格以下の入札がないときは、再入札を1回行います。1回目の入札参加者には電子入札システムでお知らせしますので、翌日(閉庁日の場合は翌開庁日)の指定した時まで、電子入札システムにより再度入札価格(税抜き)の入力を行ってください。同日に開札します。

6 落札候補者及び落札者の決定

予定価格以下で最低の価格で入札した者(同価格の入札をした者が複数ある場合は、電子くじにより決定した者)を落札候補者とします。

落札候補者について競争参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果落札候補者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、順次入札価格の低い者から同様の審査をします。

7 落札候補者の提出書類

落札候補者として連絡を受けた者は、翌日(閉庁日の場合は翌開庁日)の17時までに「同種物件供給実績届」を入札担当部署あてにFAX等で送信し、又は持参してください。

8 開札の日時 発注概要書のとおり。

9 最低制限価格の適用 なし

10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とします。

- (1) 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札
- (2) 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 予定価格の10分の1以下の入札額が記載されているとき。

11 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除とします。

12 その他

- (1) 落札者が契約締結までに第2項に掲げた競争参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては契約書の作成を要します。なお、契約書の作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 落札者が決定通知のあった日から10日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
- (5) 公正に入札を執行できないと認められる場合又はそのおそれがある場合は、入札を中止し、又は延期することがあります。この場合においては、入札のために要した費用を本町に請求することはできません。
- (6) 開札後であっても、契約が地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定により確定する前に発注者による入札執行手続きの誤り又は入札公告若しくは設計図書の誤りが原因で入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (7) かながわ電子入札共同システムに障害が発生した場合は、入札を中止することがありますので、入札担当部署にお問い合わせください。
- (8) 前各号に定めるもののほか、葉山町契約規則(平成8年葉山町規則第2号)の定めるところによります。

発注概要書

件名	葉山町立葉山小学校教育用備品購入	
納入場所	葉山小学校（葉山町堀内 2050 番地の 1）	
納入期限	令和 9 年 1 月 7 日	
概要	テレビモニター（16 台）及びテレビ用耐震マット（16 枚）の購入	
予定価格（税抜）	事前公表しません。	
最低制限価格	適用しません。	
参加資格	業種：物品	令和 3（2021）年度以降に官公庁が発注した同種物件（教育用備品）の供給実績があること。
入札保証金	免除	
契約保証金	免除	
支払条件	納入後一括払い	
競争参加資格確認申請	令和 8 年 9 月 15 日 12 時 ～ 令和 8 年 9 月 30 日 20 時 『電子入札システム』により申請してください。 ※ 申請することにより、別紙「競争参加資格の確認に係る注意」の誓約事項について誓約したものとみなされますので、資格をよく確認した上で申請してください。 ※ 参加資格に関する問合せは電話で行ってください。	
資格確認通知日	令和 8 年 10 月 1 日 ※ 競争参加資格「有」と通知された場合でも、開札後の審査で資格を満たしていることが確認できなかった者の入札は無効としますので注意してください。	
設計図書配布	令和 8 年 9 月 15 日 ～ 令和 8 年 10 月 9 日 『入札情報サービスシステム』からのダウンロードによる配布	
質問受付	令和 8 年 9 月 15 日 12 時 ～ 令和 8 年 10 月 1 日 16 時 質問は「質問書」に記入し、FAX で送信してください。	
質問回答	令和 8 年 10 月 6 日中に FAX にて有資格者に回答します。	
入札書の提出	令和 8 年 10 月 7 日 9 時 ～ 令和 8 年 10 月 9 日 13 時 ※ 入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください。	
入札金額	総価（「入札額内訳書」を添付してください。）	
開札予定日時	令和 8 年 10 月 9 日 13 時 30 分 開札後、入札参加者全員に保留の旨が通知されますのでご承知おきください。	
落札候補者が提出する書類	開札の結果落札候補者となった者は、開札日の翌日（閉庁日の場合は翌開庁日）の 17 時までに「同種物件供給実績届」を提出してください。	
入札担当部署 （入札手続に関する 問合せ先）	葉山町財政課契約検査係 〒240-0192 三浦郡葉山町堀内 2135 番地 電 話：046-876-1111（内線 323） FAX：046-876-1717（質問書送付先）	
電子入札操作に関する 問合せ先	コールセンター（平日 9 時 ～ 17 時） 電話 0120-921-182	

競争参加資格の確認に係る注意

●競争参加資格確認申請に伴う誓約事項

申請者は、競争参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなします。
申請の際は、競争参加資格を確認してください。

誓 約 事 項

当社（私）は、競争参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約事項に該当しないこととなった場合は入札が無効となることについて同意します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しません。
- 2 葉山町指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていません。
- 3 競争参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けている者ではありません。
- 4 競争参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において手形又は小切手の不渡りがある者ではありません。
- 5 所有する資産に対する債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定はされていません。
- 6 法人税・都道府県民税及び事業税・市町村税に滞納はありません。
- 7 競争参加資格に関する参加条件（登録業種その他の条件）に適合しています。
- 8 本公告の2の(8)から(12)までの要件をいずれも満たしており、葉山町暴力団排除条例の主旨に基づき町の取り組みに協力します。

※虚偽申請は指名停止の対象となりますのでご注意ください。